

平成12年10月20日

預金保険機構
理事長 松田 昇

理事長談話

(日南信用金庫の事業譲渡契約締結について)

日南信用金庫（平成11年11月19日に管理を命ずる処分）の事業譲渡については、平成12年8月10日の南郷信用金庫との基本合意を受け、同庫の金融整理管財人である富永 正一（とみなが しょういち）氏、眞柄 静夫（まがら しずお）氏、預金保険機構の3者は、南郷信用金庫との間で慎重に協議を重ねてきた。その結果、同庫金融整理管財人は、金融再生委員会の了解を得て、本日、南郷信用金庫との間で平成13年2月26日を事業譲渡日とする事業譲渡契約を締結した。

当機構としては、今後、他の金融整理管財人とも協力して、資金援助を含め、南郷信用金庫への円滑な事業譲渡へ向けて万全を期して参りたい。